小学校学習指導要領

音楽科の改訂のポイント

文部科学省
初等中等教育局
教育課程課教科調査官　津田　正之

National Institute for
School Teachers
and Staff Development
独立行政法人教職員支援機構

目次

１．目標の改善

２．内容の改善

３．学習指導の改善

４．移行期間中の対応や準備

1. 目標の改善／教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して，**音楽的な見方・考え方**を働かせ，**生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するともに，表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】

(2) 音楽表現を工夫することや，音楽を味わって聴くことができるようにする。
【思考力，判断力，表現力等】

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに，音楽に親しむ態度を養い，豊かな情操を培う。
【学びに向かう力，人間性等】

1. 目標の改善／教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して，**音楽的な見方・考え方**を働かせ，**生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するともに，表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】

(2) 音楽表現を工夫することや，音楽を味わって聴くことができるようにする。
【思考力，判断力，表現力等】

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに，音楽に親しむ態度を養い，豊かな情操を培う。
【学びに向かう力，人間性等】

1. 目標の改善／教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して，**音楽的な見方・考え方**を働かせ，**生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するともに，表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】

(2) 音楽表現を工夫することや，音楽を味わって聴くことができるようにする。
【思考力，判断力，表現力等】

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに，音楽に親しむ態度を養い，豊かな情操を培う。
【学びに向かう力，人間性等】

1. 目標の改善／教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して，**音楽的な見方・考え方**を働かせ，**生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するともに，表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】

(2) 音楽表現を工夫することや，音楽を味わって聴くことができるようにする。
【思考力，判断力，表現力等】

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに，音楽に親しむ態度を養い，豊かな情操を培う。
【学びに向かう力，人間性等】

「音楽的な見方・考え方」

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること。

「音楽的な見方・考え方」

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること。

音楽的な見方・考え方を**働かせて**学習をすること

「音楽的な見方・考え方」

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること。

音楽的な見方・考え方を**働かせて**学習をすること

⬇

(1)「知識及び技能」の習得
(2)「思考力，判断力，表現力等」の育成
(3)「学びに向かう力，人間性等」の涵養　　の実現

1. 目標の改善について／音楽的な見方・考え方

「音楽的な見方・考え方」

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること。

音楽的な見方・考え方を**働かせて**学習をすること

↓

(1)「知識及び技能」の習得
(2)「思考力，判断力，表現力等」の育成
(3)「学びに向かう力，人間性等」の涵養　　の実現

↓

生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力の育成

1. 目標の改善／学年の目標

例)〔第3学年及び第4学年〕

(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて**気付く**とともに，**表したい音楽表現をする**ために必要な歌唱，器楽，音楽づくりの技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】

(2) 音楽表現を考えて表現に対する**思いや意図**をもつことや，曲や演奏の**よさなど**を見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。【思考力，判断力，表現力等】

(3) **進んで**音楽に関わり，協働して音楽活動をする楽しさを**感じ**ながら，**様々な音楽**に親しむとともに，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。【学びに向かう力，人間性等】

２．内容の改善／内容構成の改善

「Ａ表現」（歌唱，器楽，音楽づくり）

「Ｂ鑑賞」

〔共通事項〕

２．内容の改善／内容構成の改善

「Ａ表現」（歌唱，器楽，音楽づくり）

ア「思考力，判断力，表現力等」　イ「知識」　ウ「技能」

「Ｂ鑑賞」

ア「思考力，判断力，表現力等」　イ「知識」

〔共通事項〕

ア「思考力，判断力，表現力等」　イ「知識」

２．内容の改善／内容構成の改善

「Ａ表現」（歌唱，器楽，音楽づくり）

ア「思考力，判断力，表現力等」　イ「知識」　ウ「技能」

「Ｂ鑑賞」

ア「思考力，判断力，表現力等」　イ「知識」

〔共通事項〕

ア「思考力，判断力，表現力等」　イ「知識」

⇒ **指導すべき内容の明確化**

２．内容の改善／「思考力，判断力，表現力等」

「Ａ表現」ア

○○についての**知識や技能**を**得たり生かしたりしながら**，～～**どのように歌うか／演奏するか／音楽をつくるかについて思いや意図をもつこと**

「Ｂ鑑賞」ア

鑑賞についての**知識**を**得たり生かしたりしながら**，**曲や演奏のよさなどを見いだし，曲全体を味わって聴くこと**

〔共通事項〕ア

音楽を形づくっている要素を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さ，美しさを感じ取りながら，**聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考える**こと

２．内容の改善／「知識」

「　　と　　との関わり」などについて理解

２．内容の改善／「知識」

「Ａ表現」,「Ｂ鑑賞」イ

「曲想と音楽の構造との関わり」などについて理解

２．内容の改善／「知識」

「Ａ表現」，「Ｂ鑑賞」 イ

「**曲想と音楽の構造との関わり**」などについて理解

曲想とは，その音楽に固有の雰囲気や表情，味わい

↕

音楽の構造とは，音楽を形づくっている要素の表れ方や，音楽を特徴付けている要素と音楽の仕組みとの関わり合い

「Ａ表現」，「Ｂ鑑賞」イ

「曲想と音楽の構造との関わり」などについて理解

曲想とは，その音楽に固有の雰囲気や表情，味わい

↕

音楽の構造とは，音楽を形づくっている要素の表れ方や，音楽を特徴付けている要素と音楽の仕組みとの関わり合い

例）落ち着いた感じから明るい感じに変わったのは，
低い音域で旋律が繰り返されている前半に比べて，
後半は旋律の音域が高くなり，音の重なり方が
少しずつ変化しているから

「Ａ表現」，事項のウ

思いや意図に合った表現などをするために必要となる具体的な内容

例）歌唱　（第３学年及び第４学年）

(ｱ) 範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌う技能
(ｲ) 呼吸及び発音の仕方に気を付けて，自然で無理のない歌い方で歌う技能
(ｳ) 互いの歌声や副次的な旋律，伴奏を聴いて，声を合わせて歌う技能

「Ａ表現」，事項のウ

思いや意図に合った表現などをするために必要となる具体的な内容 ⟷ ア「思考力，判断力，表現力等」の育成

例）歌唱　（第３学年及び第４学年）

(ｱ) 範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌う技能
(ｲ) 呼吸及び発音の仕方に気を付けて，自然で無理のない歌い方で歌う技能
(ｳ) 互いの歌声や副次的な旋律，伴奏を聴いて，声を合わせて歌う技能

１）「主体的・対話的で深い学び」の実現

題材など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む**資質・能力の育成に向けて**，児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，**音楽的な見方・考え方を働かせ**，他者と協働しながら，音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど，**思考，判断し，表現する一連の過程を大切にした学習の充実**を図ること。

※〔第３ 指導計画の作成と内容の取扱い１(1)〕

2) 題材構成の改善

・第２の各学年の内容の「Ａ表現」の(1)，(2)及び(3)の指導については，**ア，イ及びウの各事項**を，「Ｂ鑑賞」の(1)の指導については，**ア及びイの各事項**を**適切に関連させて指導する**こと

※〔第３ 指導計画の作成と内容の取扱い１(2)〕

・第２の各学年の内容の〔共通事項〕は，表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力であり，**「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導と併せて，十分な指導が行われるよう工夫する**こと

※〔第３ 指導計画の作成と内容の取扱い１(3)〕

3) 言語活動の充実

音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り，**音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫する**こと

※〔第３ 指導計画の作成と内容の取扱い２(1)〕

3) 言語活動の充実

音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り，**音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫する**こと

※〔第３ 指導計画の作成と内容の取扱い２(1)〕

4)「我が国や郷土の音楽」に関する学習の充実

取り上げる旋律楽器として，**和楽器を第３学年及び第４学年の例示にもに新たに加える**　※〔第３ 指導計画の作成と内容の取扱い２(5)ウ〕

我が国や郷土の音楽の指導に当たっての配慮事項として**指導方法を工夫すること**を新たに示す

※〔第３ 指導計画の作成と内容の取扱い２(3)〕

4. 移行期間中（30年度及び31年度）の対応や準備

全部又は一部について新小学校学習指導要領第２章第６節の規定によることができる。

学習評価については、現行の4観点で行う

現行の目標や内容と、新の目標や内容との関連を意識する

全面実施に向けた指導計画を準備する

・「音楽的な見方・考え方」
・「資質・能力」の育成
・「主体的・対話的で深い学び」の実現

小学校学習指導要領

音楽科の改訂のポイント

文部科学省
初等中等教育局
教育課程課教科調査官　津田　正之

御静聴、ありがとうございました。

National Institute for School Teachers and Staff Development
独立行政法人教職員支援機構